



もちつき大会(みどりの森保育所)
おいしいおもちに、なあれ!
(関連情報6-9ページ、19ページ)

今月の主な内容

特集 住宅用火災警報器は設置されましたか?2-5

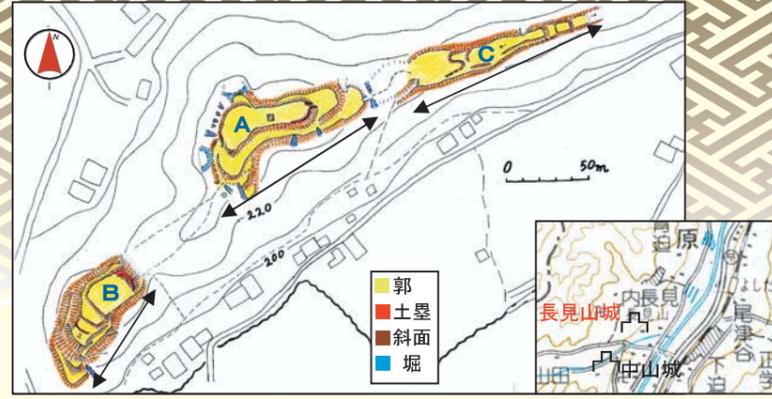
特集 わがまちの子育て応援~まちの子はみんな我が子~...6-9

発行編集 安芸高田市 政策企画課 〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田791 Tel. (0826) 42-5612 Fax. (0826) 42-4376 http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

ながみ 長見山城 《甲田町下小原》

【登城ガイド】
標高/242m、比高/40m
史跡指定/市指定史跡
城主/渡辺氏
所要時間/麓から山頂まで約10分



長見山城略測図(作図 秋本哲治) 長見山城位置図

今回拝見しました長見山城は、県道37号線からよく見える低い丘にあります。ここは山城ではないので、容易に登れました(楽をしたわけではありません!)。ただ鹿の糞が非常に多いです!。

立地：郡山城から東方へ2・5kmの、戸島川と山田川の合流地点にある、細長く独立した丘陵上に築かれています。軍事的には不利な低い丘にあるのは、流通拠点である川に近く、居住もできたからでしょうか?

歴史：室町時代から毛利氏の重臣として仕えた、渡辺氏の居城といわれています。渡辺氏に関しては、1523年、毛利元就の自家相続に際して連署した十五人中に渡辺勝が加わっています。しかし翌年に勝は坂氏と結託し、元就の弟元綱の擁立を企てたことから、元就によって一族は滅ぼされてしまいます。後に勝の息子であった通が許され、渡辺氏は再び毛利氏の家臣として江戸時代まで仕えています。

城跡：東西700mに渡って延びる尾根上に遺構が残り、城内は大きく3地区に分かれます。最高地にあるAには城内最大の郭(現在観音堂あり)を中心に、小規模の堅堀が各所に設けられており、地形的な防御力の低さを補っていたようです。西側のBは背後に土塁を設けた郭を中心に複数の帯郭で構成されています。また、東側のCはこれまで認知されておりませんが、今回の踏査で狭い尾根上に荒削りながら複数の郭らしき平坦地を確認しました。

周辺：城の北麓に滅ばされた渡辺一族を葬ったといわれる渡辺七人塚があります。また、僅か150m南西には中山城跡(現在は中山神社)があり、長見山城の一部であった可能性があります。

用語解説
「堅堀」 等高線に対して直角に掘った防御施設
「帯郭」 帯状に細長く、通路を兼ねた城内の郭

シリーズ「お城拝見!」第八回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治



渡辺七人塚(現在の石塔は5基)



長見山城遠望(南側より撮影、手前の山)

編集後記

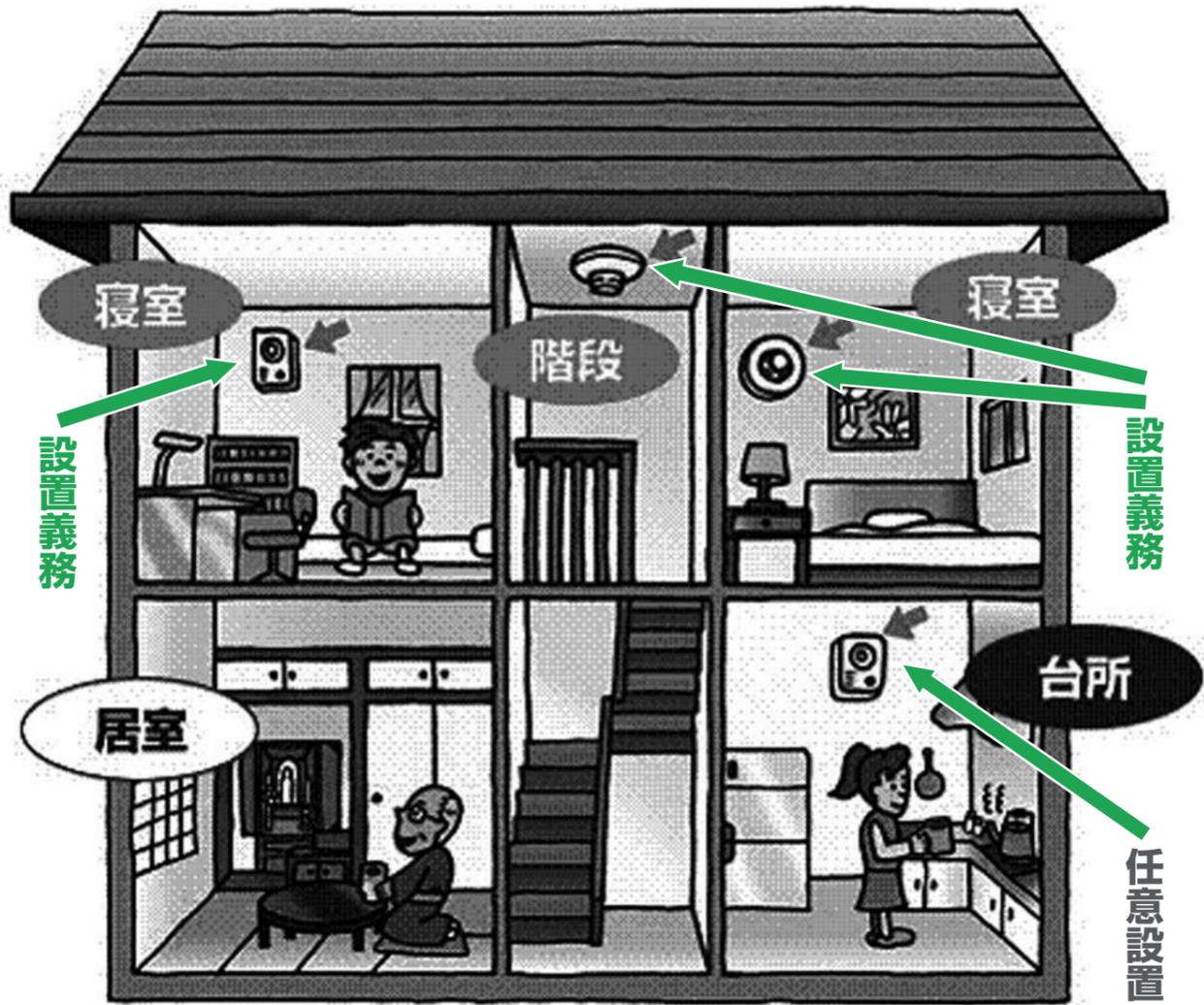
正月明け恒例、子ども会と地域が一緒になっての「とんど焼き」。子どもたちも一生懸命に竹運び、僅か一時間半で、十数メートルの高さの立派な「とんど」が完成。皆の力を結集して出来ることです。いよいよ点火。青竹は勢いよく燃えあがり、「ドン、ドン」とはじける音が響き渡り歓声が上がります。書き初めは、高く上がったかな。みんな、お餅を食べて無病息災。自然の中、地域の人々が世代を超えて交流できる大切な行事です。(可愛川)

まだ誰にも荒らされていない朝の雪道。新雪を踏み音立てて歩くのが、僕と愛犬の「クウちゃん」。世界には僕とクウちゃんだけのよくな気がして、それが心地いい。クウちゃんの大好きな雪の日は、もちろん僕も大好きです。出来れば、休日だけ降ってくれたら嬉しいのに……。(稲田)

今年は、雪がよく降ります。その上、寒い。秋にはカメムシがほとんど出なかったから、雪、少ないはずが……。まさか、本当に大雪の年は、急いで避難してしまう? (森本)

住宅用火災警報器の設置場所

安芸高田市では就寝時に火災の発見が遅れる場合が多いことから主に寝室を設置義務化しています。設置義務はありませんが、炊事・ストーブなど火を使う場合の多い居間・台所へ設置することをお勧めします。



- ### 住宅用火災警報器はなぜ必要なの？
- 1 夜間や就寝中に火事であることが早く知ることができます。
 - 2 早く知ることによって、逃げ遅れによる死傷者を減少させることができます。
 - 3 火災の発生を早期に知り、初期消火や通報等の行動が早くなり、近隣の住宅等への延焼拡大も軽減することができます。
- どこに設置すればいいの？**
- 設置義務の場所は、各市町村条例によって定められており、安芸高田市では次のようになっています。
- ① 常時就寝に使用する部屋（寝室）。来客が就寝に使用する部屋には設置義務はありません。
 - ② 寝室が2階にある場合は、階段の上部。
 - ③ 就寝に使用しない部屋（7㎡以上の部屋）が5以上ある階の廊下部分。
 - ④ その他、条件（3階建て以上の場合など）により設置しなければならない場合があります。

火事だーっ！



特集

住宅用火災警報器は設置されましたか

住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか？

消防法の改正により安芸高田市では、新築の住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅については平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

日本より先に義務化を進めた米国では、住宅への火災警報器の設置普及率が95%を超えており、住宅火災による死者数が半減するという効果が現れています。

現在、日本では全国平均で58%と設置が進み、住宅火災100件当たりの死者数をみても2分の1に減少しています。

安芸高田市の設置率については、当消防本部が行った最新の調査によると設置率は約49%となっています。1年ほど前に行った調査では約26%という結果でしたので市民の皆さんのご理解とご協力での設置が進んできています。

火災警報器は6月1日までに設置しましょう





※6月1日までの日数（1月14日撮影）

警報器の種類は？

警報器には煙を感知する煙式や、熱を感知する熱式、その他にも複合型警報器があります。

煙式

火災の煙に反応して警報音、音声を発します。（火災を早期に発見するのにとても有効です。）



熱式

火災の熱に反応して警報音、音声を発します。（調理で煙や蒸気が発生させる台所に有効です。）



電源も電池式（電池寿命約10年）と電池交換不要のAC100Vコード式があります。

また、作動方式として、単独型と連動型があり、単独型は煙や熱を感知したその部屋でのみ作動しますが、連動型は最初に煙等を感じた警報器が、まだ感知していない他の部屋にある警報器にもその情報を知らせてくれるというものです。

NSマークについて

これらの警報器は、国の技術基準に適合しているかどうかを、日本消防検定協会が検査し合格したものには鑑定マーク（NSマーク）がついています。このマークがついているものを選ぶようにしましょう。



取り付けるには

ネジで直接天井や壁に取り付けられるものが多く、ご自分で設置することもできます。取り付けが困難な場合は、購入店などにご相談ください。



住宅用火災警報器設置による奏功事例

どこで購入するの？

消火器などの消防設備を扱っている防災専門業者や、地域の電気・ガス店、ホームセンター、家電量販店などで購入できます。

点検の必要は？

専門業者に依頼する必要があるありません。警報器には、点検するためのひもやボタンが備えてあり、自分で点検することができるので定期的に点検を行いましょ。

作動した時には？

実際の火災であれば、初期消火や通報、避難といった行動をとることになります。調理による煙等で誤作動を起こしてしまった場合は、警報器本体の警報停止のひもやボタンで留めることができます。

てんぷら油の加熱による発火を知らせる

70歳代女性が台所で天ぷらを揚げている際に、電話を受け、話している間にてんぷら油が過熱し発火した。

女性は住宅用火災警報器の警報音に気づき台所に戻るとフライパンから炎が立ち上がっていたので、水に浸したバスタオル数枚と鍋の蓋でフライパンを覆い、水道水をかけて消火した。

就寝中の火災を知らせる

20歳代男性が電気ストーブをつけ、布団に入り携帯電話を操作しているうちに寝入ってしまった、就寝中に掛け布団がストーブに接触し出火した。

男性は就寝中、住宅用火災警報器の警報音で目を覚ますと、室内は煙が充滿し、掛け布団に炎が見えたので、足で踏み消した後、119番通報した。

警報音で火災発生を素早く知らせる

5歳の子供が、自宅2階で本を読んでいると1階から警報音がしたので、降りてみると煙でいっぱいだったので「火事だ」と叫びガレージにいる父親に知らせた。隣人の女性（60歳代）は、自宅2階ベランダにいたところ、「火事だ」という子供の声を聞き、隣の家に行くくと白煙が出ていたので119番通報した。火事になった家の男性は、自宅ホースの水道水により消火した。

悪質な訪問販売に注意！

住宅用火災警報器の設置義務化に伴い、悪質な訪問販売も発生しています。手口としては、消防設備を扱う業者になりすまし、全ての部屋に設置が必要、点検の必要があるなどと嘘の説明を行い、市場価格よりも大幅に高額な請求をするといったことも起こっています。

また、市役所や消防署、消防団を装い販売するといった事例もあります。これら公共の機関、団体は、普及啓発活動は行っていませんが、業務として販売することはありませんのでくれぐれも注意をお願いします。

最後に、安芸高田市消防本部では住宅用火災警報器設置について、地域、団体等のご要望があればご説明にも伺いますので、ご質問等がございましたら次の問い合わせ先までご連絡をお願いします。



お問い合わせ

安芸高田市消防本部 予防課
電話 0826-4210951

ご家族の大切な命を守るためにも早期の設置をお願いします。

障がいのある方や高齢者の世帯に火災警報器の給付制度があります

社会福祉課 ☎42-5615
高齢者福祉課 ☎42-5618

【対象者】

- ①身体障害者手帳2級以上の所持者または精神障害者保健福祉手帳2級以上の所持者のみの世帯
- ②要介護3以上の高齢者または中度以上の認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者

【給付限度額】 15,500円

※お気軽に連絡をください。

①障がいのある方の火災警報器の給付制度について
社会福祉課

☎42-5615 F42-2130

②高齢者の火災警報器の給付制度について
高齢者福祉課

☎42-5618 F42-2130

特集

わがまちの子育て応援 〜まちの子はみんな我が子!!〜

安芸高田市は、「子育てが楽しいまち・子どもが元気に育つまち」を目指しています。子どもは地域の宝であり、まちぐるみで子育て支援の輪が広がっていくことを願っています。子どもたちの明るい笑顔と夢を育むとともに、安心して子どもを生み、楽しく育てられるように、「子育て応援すくすく」事業を展開しています。保健師・栄養士等が、妊娠から子どもの成長に沿った支援をしています。また、必要に応じて専門医療機関への

紹介もおこなっています。赤ちゃんは、泣いたり、ぐずったりいつも笑顔ではありません。子育ては、不安や心配の連続です。でも、一人で悩まないで、気になることやわからないことは気軽に相談ください。また、いろいろな健診・相談・教室などを上手に活用しましょう。

★ 相談先 保健医療課 (4215619)
子育て支援課 (4711283)

★



(みどりの森保育所)

安芸高田市で取り組んでいる「子育て応援すくすく」の内容を紹介します。

● 母子健康手帳の交付

妊娠され、子育ての第一歩は母子健康手帳の交付を受けることから始まります。母子健康手帳は、妊娠初期からお子さんが小学校就学までの母と子の一貫した健康記録になります。保健医療課または各支所で妊娠届出を行っていただきますと母子健康手帳を交付します。転入された場合、母子健康手帳の差し替えは必要ありません。健診受診票・予防接種等についてはお問い合わせください。

● 出産育児一時金

各医療保険(国民健康保険・社会保険・共済組合)に加入されている方が出産(妊娠85日以上の死産・流産を含む)した時に、出産育児一時金が加入の医療保険から支給されます。市では国民健康保険に加入されている方へ支給をおこなっています。出産にかかる費用に「出産育児一時金を充てることのできるよう市から病院に出産育児一時金を直接支払う「直接支払制度」があります。出産を予定されている病院で手続きをしますので市への手続きは不要です。

● ハッピープレママサロン(妊婦教室)

出産、子育てにそなえるため、保健師、栄養士、助産師、歯科衛生士。

● こんにちは赤ちゃん全戸家庭訪問

お子さんが生まれたら、保健師が生後4か月頃までにお子さんの家庭を訪問し、体重測定などを行います。必要に応じて子育てについての相談を受けています。また予防接種の説明を行い、接種券をお渡しします。

子育て応援すくすく (あなたの子育てが楽しくなるように応援しています)

生後10か月頃	生後6か月頃	生後3~4か月	生後1か月頃	赤ちゃん誕生	妊娠中	
						赤ちゃんの発達
				出生届	母子健康手帳交付 出産育児一時金	届出
乳幼児等医療費の助成(小学校6年生まで)・子ども手当(中学校3年生まで)						
乳児健診					※歯科健診は4月から予定 妊婦健康診査 歯科健診	健診
医療機関による乳児健診				新生児聴覚検査		
おっぱい相談						妊婦健康相談
育児相談・子育て相談・18歳未満の子育てに関する相談						
		3~4か月児相談				
家庭訪問			こんにちは赤ちゃん(新生児)全戸家庭訪問		家庭訪問	訪問
すくすく教室(離乳食・幼児食・お口のケア等)					ハッピープレママサロン(妊婦教室)	教室
赤ちゃん教室						
子育て応援出前講座						
	BCG 1回					予防接種
	ポリオ 2回					
	3種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)1期初回3回・追加1回					
	生後2カ月~4歳 ヒブワクチン 初回3回・追加1回 小児肺炎球菌ワクチン 初回3回・追加1回					
保育所園庭開放・子育て支援センター・子育て交流会・親子体操 等						集いの場所
ファミリー・サポート・センター						預かり

申告日程

2月15日(火)～3月15日(火)

受付時間：午前9時～11時 / 午後1時～4時

月	日	曜	吉田町		八千代町		美土里町		高宮町	
			会場	午前	午後	会場	午前	午後	会場	午前
2	15	火	津々羅、室坂	中馬河内、千川、日南	美宗、出口東	出口中、出口西				
	16	水	川原、市場上・中	隠地、於手保	寺の下、高平寺	殿前市営住宅	美土里生活改善センター	上叶口	三田林、上梶矢、下梶矢	上竹貞、下竹貞、下川根、山根
	17	木	中原、沖原、久保地	甲虫、相合1・2・3・4・5班	宮の下、宮の上	古屋	美土里生活改善センター	中北日南下、中北蔭地上、中北蔭地下、上郷、山田、叶谷	直会、田草	谷口、下宮、杉の原
	18	金	西浦上・下	後相合、山部、印内	国安	中の谷	美土里生活改善センター	下郷、貝原、雁子原、畠田迫、下北蔭地、九文久	行部、薬師、亀谷	二重谷、栃原、篠原、歌ヶ谷
	21	月	上竹原、山手西	徳田、上小山			美土里生活改善センター	智教寺・大所 (11時～15時)	東城・すだれ	切田、中原、深渡
	22	火	下竹原、山手沖	上中馬、常楽寺	本郷、根の谷		美土里生活改善センター	重信隠地、重信日南、清田、竹之内、鳥信	上城・土居谷	日南側、粒原1、粒原2
	23	水	山手日南下、本谷上、本谷中	上福原、常友日南	末石・日南下	日南中	美土里生活改善センター	岡の原、横呂、横田住宅、戎谷、寺川	上沖城、下沖城	上仁王丸、下仁王丸、山田
	24	木	山手日南上、宮之城、本谷下	下福原、下小山	日南上、東邦団地	市下・市裏	美土里生活改善センター	原、隠地、川撫、向井、奈良谷、瀬木	穴戸城、後岡城	細河内、宮迫
	25	金	上・下新屋郷、下中馬上	山手中、甲元、下中馬上	市表・土井	余井・平原	美土里生活改善センター	下日南、上日南、下市・上市	仲仙道・常広	茂谷
	28	月	小草、表柱、井山、十念	中東、長屋口、谷桂、桂市峠			美土里生活改善センター	是光、日南、上音地、下音地、上城	行田・向原	後迫、来女木市
	1	火	上市、石原1・2	久保、高野、横山	別所・中土師、黒瀬	下土師(上)、下土師(中)、下土師(下)	美土里生活改善センター	上青・中青・下青、程原、出店、上市、下市	土居之内、田屋郷、上用地	下用地、叶谷日原
	2	水	下市、入江沖、長屋イ・ハ	下入江、向桂	上谷・山梨	北原	美土里生活改善センター	石丸、山崎、助実、中市	中之郷、上福田	下福田、島之尾
	3	木			日南・日南団地、化正面	下ときわ、上ときわ、前田住宅	美土里生活改善センター	中原、道円田、下塩瀬、塩瀬日南上、亀谷	水谷松之尾、下船木	所木、五十貫部、三田谷
	4	金			大まき、横路住宅、上恩地	下大又、上大又	美土里生活改善センター	増屋、広森、有藤、小谷、引地	門田、前川、雇用促進住宅	上野吉広、志部府、竹部迫
	7	月					美土里生活改善センター	矢賀上・矢賀下・岩倉・宝前	下式敷、れんげガーデン	野部
8	火	2丁目、4丁目、高樋、柿原、柳原	左門、上迫、六日市、雇用促進住宅(常友、郡山)	水無・五郎丸	下佐々井・門出	美土里生活改善センター	高浜、砂田、金屋、上河内	下房後、表郷	勸部・新迫	
9	水	1丁目、5丁目、内堀、外堀	大賀屋、西土手、大浜、三矢タウン	谷の城	みどり会1、2、3、4	美土里生活改善センター	鉄井・橋上・塩貝・下黒滝、上黒滝	後側、房後粒原	上式敷	
10	木	新町上・中、川手、四軒屋、上国司	下国司、古市、3丁目、新町下	中佐々井・安森	上佐々井	美土里生活改善センター	野々原・原山	中羽佐竹・信木	下羽佐竹	
11	金	上・下太郎丸、川向、浄安寺東	浄安寺西、青迫、坂巻			美土里生活改善センター				
13	日			指定の日程に「申告相談」ができない人		美土里生活改善センター	指定の日程で「申告相談」ができない人			
14	月			指定の日程に「申告相談」ができない人		美土里生活改善センター	指定の日程で「申告相談」ができない人			
15	火			指定の日程に「申告相談」ができない人		美土里生活改善センター	指定の日程で「申告相談」ができない人			

月	日	曜	甲田町		向原町	
			会場	午前	午後	会場
2	15	火				
	16	水	3区	9区	有留5	有留6・7
	17	木	8区	1区	有留1・2	有留3・4
	18	金	7区	10区	保垣2	保垣4
	21	月	2区	6区	保垣1	保垣3・5
	22	火	4区	5区(上高地)	戸島3・4	戸島2
	23	水	18区	24区	戸島5・6	戸島7上下
	24	木	21区	27区	長田5・6	長田7上下
	25	金	20区	23区	長田2	長田3・4
	28	月	25区(上庄)	25区(道木)	坂13	坂14
	1	火	26区	28区	坂10	坂11・12
	2	水	19区	22区	坂2下	戸島8
	3	木	11区	14区	坂3	長田8
	4	金	12区	13区	坂1・2上	坂16・17
	7	月	15区	17区	坂2駅・4	戸島9
8	火	5区(下・中高地)	16区	坂5・6	坂15上下	
9	水			坂8下	坂8上・坂9	
10	木			戸島1・11	坂7・長田1	
11	金					
13	日			指定の日程で「申告相談」ができない人		
14	月			指定の日程で「申告相談」ができない人		
15	火			指定の日程で「申告相談」ができない人		

※2月15日から3月15日の間は、各会場で相談を行います。このため、税務課と各支所総合窓口課の窓口では申告相談ができません。

平成22年分 申告相談

税務課 TEL 42・5614

住民税(市県民税)の申告相談会が始まります。平成23年1月1日現在、安芸高田市にお住まいの方で次に該当される方は、最寄りの相談会場で平成22年中の収入などを申告してください。また、少しでも待ち時間を短くするため、申告が必要と思われる方へ「市民税・県民税申告書」と「書き方」を送付しました。郵送での申告もできますので、「書き方」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

- 申告の必要な人
 - ① 農業、商工業、不動産などの収入があった人
 - ② 給与支払報告書が勤務先から安芸高田市へ未提出の人
 - ③ 給与以外の収入(農業、年金など)のあった人
 - ④ 年金以外の収入(農業、不動産など)のあった人
 - ⑤ 医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受けたい人
- 申告のとき必要な書類など
 - 印鑑
 - 給与の源泉徴収票
 - 公的年金の源泉徴収票
 - 生命、損害保険料の支払い証明書
 - 社会保険料などの支払い証明書または領収書
 - 医療費控除のための領収書
- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われず、不利を受けることがあります。
- 受付印を押しした申告書の写しが必要の方
 - 宛名を記入し切手を貼った返信用の封筒を準備してください。
- 国民健康保険の加入者の方
 - 農業の収入および経費がわかるもの(領収書・預金通帳など)
 - 保険の満期の場合は、保険会社が発行した証明書
 - 障害者手帳(証明書)
 - 公共事業で土地等を売却した場合、買い取り等の証明書
 - 所得税の還付を受ける場合には申告される人の口座番号
 - 資料準備の関係上、できる限り割り当てられた日に申告してください。ご都合の悪い方は、前日までに税務課へご連絡ください。
- 国民健康保険の加入者の方
 - 収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。申告が無いと税の減額措置が行われず、不利を受けることがあります。

吉田税務署からのお知らせ

4210008

- 平成22年分の確定申告・納期限
 - 【所得税・贈与税】 3月15日(火)まで
 - 【消費税・地方消費税 (個人事業者)】 3月31日(木)まで
- 吉田税務署2階確定申告会場
 - 【受付時間】 午前8時30分～午後4時
 - 【相談時間】 午前9時～午後5時

※なお、土日・祝日は業務を行っていません。

- 納税は便利な口座振替を(振替日)
 - 〈所得税〉 4月22日(金)
 - 〈消費税・地方消費税 (個人事業者)〉 4月27日(水)
- 申告書用紙の送付について
 - 昨年、ご自宅や税務署等のパソコンを利用して申告書を作成された方には申告書用紙が送付されない場合があります。

申告書の作成には国税庁ホームページの「確定申告作成コーナー」をご利用ください。

公的個人認証の有効期間は3年

e-Taxで申告する場合には、必要な公的個人認証は、有効期間が3年間です。更新手続は本庁総合窓口課でできます(支所ではできません)。

● 更新手続きに必要なもの

- ・ 更新申請書(窓口で記入)
- ・ 印鑑
- ・ 住民基本台帳カード
- ・ 本人確認用書類(運転免許証、写真付住基カードなど)
- ・ 発行手数料500円
- ・ 代理申請の場合は即日交付できません(必要なものは事前にお問い合わせください)。

● お問い合わせ先
総合窓口課 TEL 42・5616

福祉・保健の相談は地域担当の民生委員・児童委員まで

平成22年12月1日、民生委員の一斉改選が行われました。民生委員は、生活に困っている方、高齢者や障がいのある方など、支援を必要とする方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、行政等と連携しながら、相談・支援を行っています。

また、民生委員は児童委員を兼ねており、児童・妊産婦・ひとり親家庭等の福祉課題について、相談・支援も行います。

日常生活でお困りのことがありましたら、お住まいの地区の民生委員にお気軽にご相談ください。民生委員には守秘義務がありますので、安心してご相談ください。担当の民生委員は、次のとおりです。



■ 高宮地区 ■

名前	担当区域	名前	担当区域
渡邊 初子	〔田屋郷、下用地、上用地、上野吉広、志部府〕	津島 明江	〔上沖城、上城、日南側、東城〕
地川 厚子	〔土居之内、五十貫部〕	加藤 博子	〔後岡城、上仁王丸、下仁王丸、山田、粒原〕
高橋 宏隆	〔叶谷日原、中之郷、上福田、下福田〕	上森百合恵	〔茂谷、仲仙道、後迫、行田〕
圓佛 易枝	〔島之尾、水谷松之尾、下船木〕	住田コズエ	〔常広、宮迫、向原、来女木市〕
中田 實男	〔門田、後側、前川、促進住宅、れんげガーデン〕	西坂 五男	〔三田谷、三田林、上梶矢、下梶矢、山根、下宮〕
新田 俊晴	〔野部、竹部迫、上式敷（中組除く）〕	辻駒 康博	〔上竹貞、下竹貞、下川根、直会、谷口〕
石樵 伸子	〔信木、所木、上式敷（中組）、下式敷〕	土居 弥生	〔杉の原、田草、田草住宅、行部（住宅、奈良原除く）、篠原、歌ヶ谷〕
武内 眞理	〔野々原、上羽佐竹、中羽佐竹〕	栗原 五生	〔行部（住宅、奈良原）、薬師、亀谷、二重谷、栃原〕
道免さへ子	〔下羽佐竹、原山〕	増田 芳美	〔高宮地区全域（主任児童委員）〕
六郷 早苗	〔下房後、勘部、新迫、表郷、房後粒原〕		
岩田 邦夫	〔すだれ、切田、深渡、中原、塔ヶ峰〕		
小早川千里	〔下沖城、土居谷、穴戸城、細河内〕		

■ 甲田地区 ■

名前	担当区域	名前	担当区域
藤井 實子	〔蔭近、上山田、中山田、古神出、飛貞、長見山、内長見〕	小原美恵子	〔智徳、沖組、筒ヶ瀬、市有甲田住宅、グリーンヴィレッジ〕
小早川有文	〔宮崎、鳥居迫、土井迫、高柳、表長見山〕	山本美恵子	〔平佐、平和、倉内、瀬戸、若葉、夕日ヶ丘、中組、せせらぎ団地、高田原ニュータウン、サンハイツ甲田、瀬戸住宅〕
丸中 盛久	〔尾首、建光〕	寺尾 直人	〔大城、西の谷、中条中迫、下城〕
湧川 清子	〔古旗、寺元、中合、上正覚、中正覚、下正覚、正覚〕	秋國 節子	〔吉原、向組、金口、浜田、大浜、城山〕
女鳥マス子	〔上長屋、下長屋、上高地、中高地、下高地〕	盛田 隆雄	〔田口、加屋、余谷、紅原〕
竹田佐代子	〔上吉田口、下吉田口、大津谷、緑ヶ丘住宅、観音、大谷、隠地、上法恩地、下法恩地〕	鳴谷 富夫	〔下市、中市、湧永住宅、本町、上市、紅葉ヶ丘住宅〕
日浦 春美	〔青迫、川本、則長益方、祇園迫〕	山下 英之	〔大道地、江田、中央、上庄〕
今田 道信	〔高屋、市ヶ原（上）、市ヶ原（沖）〕	中村 道徳	〔道木、湧永住宅、今井谷、下庄〕
上野 豊博	〔花の木、井才田〕	中尾 澄江	〔久保田、田中、大坪、船津、火の谷〕
満田 明	〔胡子、末広、上寺、下寺、春日、上組、春日住宅、堂ノ口住宅〕	河野ヤエ子	〔甲田地区全域（主任児童委員）〕
前 俊二	〔駅前通、東本通、西本通、中央通〕		

■ 向原地区 ■

名前	担当区域	名前	担当区域
松田 靖枝	〔坂1区、2区駅〕	浜重 好則	〔戸島2区、3区、4区、5区〕
平野 涼子	〔坂2区本通り上・下〕	宗田 榮子	〔戸島6区、7区上・下〕
冬梅 勇	〔坂3区、4区、17区〕	俵 洋美	〔戸島9区、10区、11区〕
建部 護	〔坂5区、6区、7区〕	柿野上明喜	〔長田1区、2区、3区、8区〕
小野 恒夫	〔坂8区上・下、9区〕	中重芙美代	〔長田4区、5区、6区、7区上・下〕
増田 勇	〔坂10区、11区、12区、13区、14区〕	佐藤 克子	〔有留全区〕
有田 美鈴	〔坂15区上・下、坂16区〕	堤 裕子	〔保垣全区〕
藤原富久恵	〔戸島1区、8区〕	倉田 和明	〔向原地区全域（主任児童委員）〕

■ 八千代地区 ■

名前	担当区域
大下 弘子	〔別所、中土師、黒瀬、下土師上・中・下〕
古本 弘恵	〔上谷、北原、日南、化正面、山梨、八千代病院〕
京極 貢	〔上・下ときわ、前田住宅、大楨、横路住宅、上恩地、上大又、下大又〕
山本万里子	〔水無、五郎丸、下佐々井、日南団地〕
岡山 玲子	〔門出、谷の城、みどり会、南条寮〕
西川 雅典	〔中佐々井、安森、上佐々井、ドリーム寮、榎木寮〕
空本さつき	〔宮の下、宮の上、国安、古屋、中の谷〕
森井 篤義	〔寺の下、高平寺、上高平寺、殿前住宅〕
田口 忠	〔出口東、出口中、出口西、実宗〕
川本 寿江	〔日南下、日南中、日南上、東邦団地〕
沖本由利子	〔市表、市裏、市下〕
田岡 幸子	〔末石、土井〕
中川 良子	〔余井、平原、本郷、根の谷〕
藤原 憲司	〔八千代地区全域（主任児童委員）〕

■ 美土里地区 ■

名前	担当区域
久保 辰江	〔瀬木、奈良谷、向井、川撫、横田下市〕
佐々木昌莊	〔鳥信、清田、重信隠地、重信日南、竹之内〕
原田 憲義	〔横田上市、下日南、上日南、隠地、横呂、岡の原〕
新宅 光博	〔岩倉、宝前、原、寺川、戎谷、矢賀上、矢賀下〕
中村 久生	〔高浜、上河内、橋上、鉄井〕
松下 文夫	〔砂金、広森、増屋〕
藤井 邦康	〔小谷、中原、引地、有藤〕
佐々木良三	〔塩瀬日南上、塩瀬下、道門田、亀谷〕
小櫻 靖雄	〔上黒滝、下黒滝、塩貝、上叶口、下叶口、栃木、山根〕
小谷 操代	〔中北日南上、中北隠地、上市、下市〕
權軒 長利	〔上郷、下郷、九文久、中北日南下〕
齋藤 英二	〔貝原、雁子原、畠田迫、下北隠地、山田、叶谷〕
岡田 幹男	〔出店、程原、生田上市、生田中市、生田下市、石丸〕
栗田ミナ子	〔智教寺、大所、上青、中青、下青、山崎、出店、程原〕
平野 道生	〔助実、是光、上城、上音地、日南〕
佐島まるみ	〔美土里地区全域（主任児童委員）〕

■ 吉田地区 ■

名前	担当区域
上田 知子	〔左門〕
津森 力	〔三矢タウン、市有郡山住宅〕
臺 法子	〔上迫、六日市〕
倉本 勝子	〔大賀屋、新町〕
猪上 優彦	〔太郎丸〕
佐々木正紀	〔西土手〕
中森美智代	〔1丁目、川向〕
井口 正	〔2・3丁目、川手〕
坂本 鈴子	〔高樋、古市、柿原〕
丸下 照男	〔4丁目〕
尾都野武志	〔5丁目〕
竹本 宣子	〔大浜、内堀、外堀、四軒屋、柳原〕
竹内 弘子	〔国司、国司住宅、県警住宅〕
岩本 幸子	〔浄安寺、青迫、市有常友住宅〕
横田百合子	〔津々羅、室坂、川原、於手保〕
新崎 妙子	〔日南、中馬河内、隠地、千川〕
泉迫 あき	〔市場、久保地、甲田〕
藤保 泰枝	〔中原、沖原、西浦〕
川口 一美	〔相合1・2・3・5〕
柿上 正博	〔相合4、後相合、山部、印内〕
仁井 信子	〔坂巻、徳田、新屋郷〕
上國 武良	〔常楽寺、常友日南、山手日南〕
望月 竈紀	〔山手中、山手沖、山手西〕
中田 由明	〔宮の城、本谷〕
土居野 薫	〔中馬〕
武永 正明	〔甲元、福原〕
小石 和弘	〔竹原〕
田坂八重子	〔小山〕
大石 昭則	〔上市、下市、十念〕
三原 功暉	〔入江沖、久保、小草〕
水重 明	〔石原、横山〕
中田 洋子	〔下入江、向桂、中束〕
三木 恭子	〔長屋〕
灰谷 祐子	〔市峠、表桂、井山、谷桂、高野〕
児玉 明子	〔吉田地区全域（主任児童委員）〕
松岡 和紘	〔吉田地区全域（主任児童委員）〕



シリーズ ちよとくわしく 新公共交通システム
全域運行開始から③か月

お太助ワゴン受付センターにおじゃましました

「はい、お太助ワゴン受付センターです。」
47-1515に予約電話をかける時、受話器から聞こえてくるやさしい声。受付センターでは、皆さんからの利用希望を聞き、予約を取りまとめ、運転手に予約情報を伝えていきます。
今回は、お太助ワゴン受付センターにおじゃまして、オペレーターの方々に話を伺いました。

フルネームをお知らせください

お太助ワゴンが市内全域運行になって、受付業務も少し複雑になってきました。特に感じるのが、皆さんの名前の検索です。名前を聞いて予約を受け付けさせてもらうのですが、同じ名字の方も増え、名字を聞くだけで家を探すのに時間がかかります。できれば電話の最初にフルネームを覚えていただくと、検索も早くできて助かります。

公衆電話は10円では足りないかも

公衆電話から予約電話をかけていただく場合、10円だけだと予約

が終わらない間に切れてしまうことがあります。予約の受付が終了したことで聞いてもらうためにも、少し余裕をもって、30円ぐらい用意しておいてもらえたらな、と思っています。

キャンセルの際も連絡を

お太助ワゴンがお迎えに伺った時に現地にお客さんが居られなければ、他の利用者にとっていただくことになりません。キャンセルの場合にも、運転手へ情報を伝えますから、受付センターへ電話をお願いします。

寒い日は、家の中でお待ち下さい

雪が積もっていたり、道路が凍結していたりして、車両の到着が大幅に遅れる事があります。体調を崩されてもいけませんし、「車両が遅れる」という連絡を取れないでこちらまで心配になります。予約した時刻よりも早くから待っていただけなのではあるのですが、出かける準備をしても



らい、せめて予約した時刻までは屋内で待っていてください。

乗降したいお店や病院から乗れる

大型の店舗等には、お太助ワゴンの乗降場所を示す、黄色い看板を立てています。ただ、その看板のあるお店等でない利用できないわけではありません。乗降したいお店や病院を指定してもらえれば、そこからお太助ワゴンを利用できます。

いろんな利用の仕方があります

全域運行開始から3か月経って、だいぶ皆さんの生活にお太助ワゴンが浸透してきたと感じます。最近では、家↓病院↓買い物↓家というように、一日で3回利用される人や、朝はバスで行き、病院でお友達と落ち合ってから、帰りは一緒にお太助ワゴンで帰るといった乗り方をされる人も増えてきています。私たちも、「そういう利用の方法があったんだ」と、驚かされることもあり、お太助ワゴンが広く使われていることをうれしく思います。

ジーンときた一言…

お太助ワゴンは乗合型の乗り物なので、他の方の予約状況によっては、予約した時間から10分や20分待つてもらわなければいけない場合があります。その事を予約の

際に伝えると「お互いに待ったり、待たれたりするのがお太助じゃもんね」と優しく答えてくださいます。この言葉に、お太助ワゴンは利用者皆さんの助け合いや譲り合いの心に支えられているのだなあと胸を打たれました。そうやって協力して下さるみなさんの思いに応えられるよう、頑張ろうと思っています。

まだ登録されていない方へ

今は使う予定がなくても、登録しておけばケガや病気など「いざという時」に便利だと思います。ぜひ登録してください。また「乗り方が分からない」と遠慮されている方も、どうか一度電話してみてください。精一杯、応じます。



農業後継者育成基金

～募集期間と募集対象の枠を広げて、益々利用しやすくなりました～

安芸高田市では、農業を職業としてやってみたくて考えている若い人を支援します。

具体的には、

- ① 広島県立農業技術大学の学費や寮費を負担
 - ② 卒業後3年間、市内の農業関係施設等での現場研修・実務研修を行う
 - ③ 農業に就業するための基本的な知識と実務的な技術の習得を支援
- また、就農する時には、
- ① 農地の仲介、農機具やハウスの購入資金助成
 - ② 農家など空き家情報の提供等総合的な支援



募集要項

3名程度
平成23年3月25日まで
募集期間
募集対象

- ① 安芸高田市内の高校卒業予定者で、広島県立農業技術大学入学希望者
- ② 安芸高田市に住所があり、28歳以下で広島県立農業技術大学入学希望者

申込窓口
JA広島北部総合企画部
地域営農課 47-4021
JA広島北部総合企画部
42-1111

高齢者虐待を防ぐために、地域で支えあいましょう。

高齢者への虐待は、身近な家庭内や施設内で起こり、近年深刻な問題となっています。虐待が起こる原因には、家族介護の負担から、心身ともに疲れきり、意識しないままに虐待をしてしまうことなど、様々な理由がからみあっていると考えられます。虐待が起きない地域づくりのために、見守り、声をかけあい、誰もが安心して暮らせるよう、地域で支えあいましょう。



また、家庭内で虐待を受けた高齢者のうち、認知症のある方は全体の45・7%を占めています(平成21年度厚生労働省調査結果による)。地域全体で認知症への正しい知識をもち、見守り支え合う環境があれば、介護する家族も負担が軽減され、高齢者虐待防止につながるのではないのでしょうか。

＜高齢者虐待の種類＞

- ① 身体的虐待
暴力をふるう、外部との接触を意図的に断つ
- ② 介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)
- ③ 心理的虐待
態度や言葉で精神的な苦痛をあたえる
- ④ 性的虐待
本人がいやがる性的な行為やその強要
- ⑤ 経済的虐待
財産やお金を勝手に使う、正当な理由もなくお金を使わせない

みなさんのまわりで、「虐待かな?」と思われることはありませんか? 小さな小さなことでも、ひとりで抱え込んだり、悩まずに相談窓口へご相談ください。※通報者の秘密は守られます。

相談窓口 高齢者支援センター(高齢者支援室) 47-11281

全国大会出場!

第63回全日本バレーボール高等学校選手権大会
・女子バレーボール
金島 美季さん (広島市立沼田高校)

1月5日～9日に東京体育館で開催された、いわゆる“春高バレー”に広島県代表・広島市立沼田高校の選手として出場されました。

広島東洋カープジュニアチーム (NPB 12球団ジュニアトーナメント ENEOS CUP 2010) に選出

坂本 脩斗くん (向原スポーツ少年団野球部・向原小)



12月26日～28日に福岡Yahoo! JAPANドームで開かれた“NPB 12球団ジュニアトーナメント ENEOS CUP 2010”に広島東洋カープジュニアチームとして出場されました。この大会は、プロ野球球団より選ばれた小学校5・6年生で構成され、優勝を競う大会です。

坂本くんは、小学校1年生から野球をはじめたそうで、今も向原スポーツ少年団で野球に打ち込んでいます。練習はとても厳しいですが、とても楽しいそうです。

試合当日は、ものすごく緊張したそうですが、バッターとしてはヒットを打ち、外野の守備についたときは、難しい打球をダイビングキャッチし、緊張していたとは思えない活躍をしました。



“奨励賞”の榮譽

第25回国民文化祭・おかやま2010 美術展
(平成22年10月30日(土)～11月7日(日))

書道部門 刻字 奨励賞
琴崎哲山さん (吉田町)



琴崎さんが“刻字”で見事“奨励賞”を受賞されました。刻字とは、まず、下書きとなる書を書き、それを木に転写し、ノミで慎重に削って作品を仕上げしていきます。最後は、文字が飛び出すような立体的な作品になります。「書を書くときも彫るときもよく神経を集中していないと、すぐ失敗します。これぐらいの作品だと2～3ヶ月かかります。」

これまでも書や刻字を美術展に出展され、何度も入選されてきました。「一番を取るまで、まだまだやめませんよ」と笑いながら話されます。

「次の作品の題材をいつも探しています。先日も、テレビを見て気に入った字を見つけたので、沖縄県庁に資料を送ってくださいと頼みましたよ。」と次の作品への意欲は衰えません。

●広報あきたかたへの情報提供をお願いします

広報あきたかたでは、がんばっている人、グループ、全国大会へ出場する人の情報をお待ちしています。(紙面スペースなどにより掲載できない場合もありますので、その際にはご了承ください。) 〆て先は、〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地 安芸高田市総務企画部政策企画課「広報あきたかた」担当係 TEL42-5612 FAX42-4376

平成21年度 男女共同参画年次報告

人権多文化共生推進室 ☎42-15630

安芸高田市では、平成21年に制定した男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画施策の実施状況を公表します。

このたび平成21年度分の年次報告書を作成しましたので、その概要を報告いたします。

【安芸高田市の男女共同参画施策の実施状況】
主な啓発事業として「男女共同参画週間啓発」「安芸高田市男女共同参画都市宣言」「男女共同参画画リレー講座」「男女共同参画推

進講演会」「おとこのライフセミナー」を実施し、男女共同参画社会づくりを推進する啓発を行いました。

男女共同参画施策の実施状況は、「男女共同参画プラン」の施策体系に基づき、男女共同参画の視点からみた評価を行いました。

「年次報告書は、安芸高田市中央図書館に設置するとともに、安芸高田市のホームページに掲載しております。」

法律や条令の定めに基づく委員等の女性の登用状況 (H22.4.1現在) (単位 人 率:%)

組織数	委員総数	内女性委員	女性比率
17組織	417	140	33.6
(参考 広島県平均)			(23.8)
安芸高田市の平成21年度			31.0

地方公共団体に置かなければいけない委員等の女性の登用状況 (H22.4.1現在) (単位 人 率:%)

組織数	委員総数	内女性委員	女性比率
6組織	54	4	7.4
(参考 広島県平均)			(11.1)
安芸高田市の平成21年度			7.4



男女共同参画宣言都市記念式典



市長コラム

ワイド版

第30回

安芸高田市 「ふるさと応援の会」の設立

このたび、今後の安芸高田市の発展を見据え「ふるさと応援の会」を設立することと致しました。市外に在住の安芸高田市の出身者の方々は無論のこと、ゆかりのある方々に入会をお願いしたいと思います。

我々、安芸高田市に住む者、事情あつて故郷を離れた方々や、ゆかりのある方々の為に、皆様の故郷を大切に守っていきたいと思います。今は、遠く離れていても、「安芸高田の絆」で結ばれている事を大切に守り、守っていきたく思っています。

「ふるさと応援の会」は運営上、会員組織で運営をしていきたいと思つて居ります。入会者には年間1,000円の会費を頂く事となりますが、市内の博物館や美術館などの文化施設や湯治村・たかみや湯の森・観光施設の優待券などの特典を用意しております。また「広報あきたかた」「議会だより」等をお送りし、ふるさとの情報をタイムリーにお届けしたいと思つて居ります。

また、この会の利活用については、市の神楽等文化芸能を広島市・大阪府・東京都等市外での講演の案内や農産物の斡旋、ふるさと納税のご理解、地元出身者への企業誘致、地産地消、イベント紹介・案内等に活用していきたいと思つています。

また、ホームページ等により、掲示板・空き家情報・年間行事案内等の情報交換を緊密にし、皆様のアイデアを町づくりに生かしていきたいと思つて居ります。

市の魅力を広め、元気な安芸高田市を作っていくには、皆様の故郷を思う気持ちが大きな力になると思っています。現在、一緒に暮らしていないご家族の方や、市外で生活しておられる同級生の方などに声をかけて頂き、市を皆で盛り上げていくため、会への協力を促して頂きたいと思つています。入会された方が、市の魅力を知人に伝えるなどして広がって行けば、離れて暮らしている方々も「安芸高田市」という言葉で繋がりが、郷愁を感じながら生活していく事と思つています。またその中で、市政に反映できるようなアイデアを出して頂ければ、よい町づくりを進めていくことが出来ると思つています。皆様の「安芸高田市を思う気持ち」を形に変える、「ふるさと応援の会」に是非協力していただければと思つて居ります。

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

堂々と自分の意見を発表 第9回吉田町青少年健全育成推進大会開催

12月19日、クリスタルアージュで、青少年育成安芸高田市民会議吉田支部主催により、第9回吉田町青少年健全育成推進大会が開催されました。吉田町内の小・中・高校から選ばれた13名が「おばあちゃんとわたし」、「にんげん」、「身近な人が亡くなるということ」などを発表テーマにして、日頃感じていることを発表されました。児童や生徒がどのように感じているか知る良い機会であるとともに、いろんなことを考えさせられるすばらしい発表でした。



安全運転してね!! ひまわり保育所、交通安全餅つき大会

「平成22年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」期間中の12月17日(金)、ひまわり保育所で交通安全餅つき大会が行われました。美土里小学校3年生が職場体験学習で育てた餅米を使い、園児13名が交通安全運動推進隊美土里分隊、交通安全協会美土里支部、警察署などと一緒「青・黄・赤」の3色のお餅をつきました。出来たお餅は運転中のドライバーに「もちーとゆっくり」のスローガンと共に配り、交通安全を呼びかけました。



ふなさ保育園で“とんど” みどりの森保育所で“もちつき大会”

お正月といえば“とんど”や“もちつき”。保育所で行事をするとき地域のみなさんの協力で、大変助かっています。「もちつき大会」では、杵と臼を用意していただき、子どもといっしょに“べったんべったん”おもちをついて、きなこもちにして食べました。とんどでは、地域の方に竹を切っていただき、子どもたちも一緒に運んで園庭に大きな“とんど”を作り、みんなで火をつけました。後から、おもちを焼いて食べました。これもうれしい、地域の子育て応援です。



強い精神で寒さにも打ち勝つ 第47回寒稽古

1月16日(日)。日本列島を大寒波が襲ったこの日、甲田町の智徳橋上流で恒例の寒稽古が行われました。気温は氷点下。冷え切った川水は、針のように足に刺さります。「寒い。足の感覚がない」子どもたちは口々に叫びます。中にはあまりの寒さに泣き出してしまう子も。それでも、最後まで頑張った寒稽古。これから訪れる様々な困難の中で、この寒稽古をやり遂げたという思いが、きっとプラスに働く事でしょう。



金の卵が安芸高田市で励む サンフレッチェ広島新ユース生転入学歓迎式

プロを目指してひたむきに進む。その道の途上にあるのが安芸高田市での生活。1月7日(金)クリスタルアージュで、サンフレッチェ広島新ユース生転入学歓迎式が行われました。全国から集まった金の卵たち12名は、これから安芸高田市で3年間、切磋琢磨し続けます。決意と不安を胸に秘める中学三年生は、少し緊張気味ではありましたが、輝かしい未来に真っ直ぐ視線を向けていました。「安芸高田市の皆さん、彼らをわが子のように見守ってください」保護者も同様、感慨深げに我が子の活躍を祈っていました。

美しい歌声、華やかな衣装 第2回あきたかた市民合唱祭開催

今回2回目で参加者も増え、田園パラッツォホールで、12月19日開かれました。高宮・吉田を中心に12団体が美しい歌声を披露されました。市内では男女、年齢を問わず、歌うことが好きな方々が集まり、たくさんのコーラスグループが活動されています。どのグループも、色鮮やかな衣装で着飾り、緊張しつつもとても気持ち良さそうでした。最後は、出演者、観客がいっしょになり第九「喜びの歌」を大合唱しました。



人との出会いは人生の財産 世良洋子さん、認知症講演会

軽快なトークに12月11日(土)のクリスタルアージュ・ホールは沸きました。世良洋子さんによる講演会は、認知症になった母との体験をジョークを交えながら語られ、お客さんを一瞬にして認知症というテーマに惹きつけました。「一人で介護をすると追い詰められます。周りの人が『大変だな、頑張れよ』と声掛け出来る。そんな助け合いの精神が重要です」一人の認知症の方を地域全体で見ることこそ、認知症対策になると熱く語られました。



安芸高田 消防

安芸高田市消防本部 安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ <http://www.akitakata.jp/119/>



春の全国火災予防運動

3月1日から7日までの一週間は春の全国火災予防運動期間です。この季節は、空気の乾燥や季節風などの気象条件から火災の発生危険が高く、また、いったん火災になると大火となる恐れがあります。このような時期には、改めて火気の取扱いに強く注意を払うことが必要です。



注意報や警報に注意して、空気が特に乾燥している日や、風の強い時間には火入れを行わないなど、火の取り扱いには十分注意してください。

住宅防火

命を守る7つのポイント

- 3つの習慣
 - ・寝タバコは、絶対にやめる。
 - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

平成22年度全国統一防火標語

「消したかな」あなたを守る

合言葉

平成22年中の災害件数

安芸高田市内の災害件数は次のとおりです。
()内は平成21年中の件数などです。



救助出動件数
23件 (31件)



救急補助員及び消防関係業務指導員の募集について

安芸高田市消防本部では、救急補助員と消防関係業務指導員を募集しています。

救急補助員は救急出動を専門に業務を行い、消防関係業務指導員は、防火訓練の指導や応急手当講習、市内の地理調査等の消防に関する業務を行います。

いずれも、消防吏員経験者が対象です。

問い合わせ先

消防本部消防総務課総務係
TEL 0826-421-3953
ホームページアドレス
<http://www.akitakata.jp/119>

救急出動件数

1,359件 (1,276件)



火災件数

20件 (33件)



2011 もっと図書館を使いこなしましょう!

もう読みましたか。

2010年1月～12月までの小説ベストリーダー (安芸高田市立図書館でよく読まれた本)



書名	著者
1 1Q84 a novel BOOK1	村上 春樹
2 1Q84 a novel BOOK2	村上 春樹
3 告白	湊 かなえ
4 カッコウの卵は誰のもの	東野 圭吾
5 新参者	東野 圭吾
6 1Q84 a novel BOOK3	村上 春樹
7 食堂かたつむり	小川 糸
8 教室の亡霊	内田 康夫
9 Nのために	湊 かなえ
10 神楽楽島 上下	内田 康夫
11 パラドックス13	東野 圭吾
12 少女 ハヤカワ・ミステリワールド	湊 かなえ
13 ノルウェイの森 上	村上 春樹
14 アバター	山田 悠介
15 ガリレオの苦悩	東野 圭吾

使っていますか。予約サービス。

2010年1月～12月までの予約ベスト (安芸高田市立図書館で予約が多かった本)

書名	著者	回数
1Q84 a novel BOOK3	村上 春樹	70
1Q84 a novel BOOK1	村上 春樹	46
1Q84 a novel BOOK2	村上 春樹	40
夜行観覧車	湊 かなえ	37
告白	湊 かなえ	35
母 オモヒ	姜 尚中	32
小暮写真館	宮部みゆき	31
天地明察	冲方 丁	28
もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら	岩崎 夏海	25
くじけないで	柴田 トヨ	25
プラチナデータ	東野 圭吾	25

貸出中の本に対して、予約をしていただくと、順番がきましたら、ご連絡いたします。人気の本は予約されることをおすすめします。

本の問い合わせや予約はお電話でお気軽にどうぞ!

中央図書館 0826-42-2421 有線2611-01



減らそう犯罪

36 各町で活躍される『地域安全推進員』について

皆さんは、地元において、安全安心なまちづくりのために活動をされている地域安全推進員さんをご存じでしょうか。この地域安全推進員という制度は、広島県が推進している「減らそう犯罪」の取組みの中で、地域の防犯リーダーとして活躍していただくために、平成15年度から制度化されたものです。

地域安全推進員さんの任期は2年で、各町の振興会から概ね1名から2名の推薦を受け、安芸高田市と安芸高田警察署長の連名にて委嘱を行い、現在、市内で67名の方が、各地域において、各町の地域安全推進員さんがまとまったり、各員ごとで防犯に関する活動をそれぞれ行っています。

主な活動としては、皆さんの防犯意識の高揚や市内における犯罪抑止等を目的として、「青色パトロール車による防

犯パトロール」や「防犯のぼり旗の作成掲出」、「防犯リーフレットの作成配布」などをおこなわれます。

皆さんは、青色防犯パトロール車による広報や掲出されているのぼり旗などから「〇〇町地域安全推進員連絡協議会」という言葉を聞いたり見たりされたことがあると思います。

この「〇〇町地域安全推進員連絡協議会」というのが、各町の地域安全推進員さんがまとまった組織の名前で、各町において防犯に関する様々な活動をされています。

しかし、皆さんと同じで、ボランティアとしての活動ですので、活動に当たっては、「気楽に、気長に、危険なく」をモットーに、活動してもらっています。

皆さんも引き続き防犯に対する取組みを確認していただき、「地域の安全は地域で守る」を実践してください。



●交通事故防止ワンポイント

高齢者マークのデザイン変更等

～道路交通法施行規則の改正(平成23年2月1日施行)～

- ・70歳以上の高齢者は… 高齢運転者マークを表示するよう努めましょう。
- ・周囲の運転者は… 高齢運転者マークを表示した自動車に幅寄せや割り込みをしてはいけません。
- ・高齢者マークのデザイン変更 ※当分の間は、変更前の標識(もみじマーク)も使用できます。



安芸高田警察署交通ミニコーナー

112未現在

●平成22年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	122件	110件	12件
死者数	4人	3人	1人
負傷者数	164人	165人	-1人

※注:平成22年は概数です

※発生件数、死者、いずれも昨年より増加

※幹線道路における追突事故が多発

適正な車間距離、安全速度、前方注視の徹底をお願いします

●今月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく)

2日(水)・4日(金)・7日(月)・23日(水)

子育てワンポイント

いざというとき、知っておきたい子どもの病気

昨年12月18日に、「知っておきたい子どもの救急時の対応について」の講演会を開催しました。今回は講演内容の中の熱性けいれんと発熱時のホームケアについてお知らせします。

◆熱性けいれん

子どもの脳が未熟なために起こり、生後6か月から3歳に多くみられます。6歳を越えるとほとんどなく、一度しか起こさない子もいれば、繰り返す子もいます。後遺症はありません。

【家庭での処置】

- ①胸元を緩めて平らなところに寝かせる。吐いたものが、喉につまらないように、顔を横向きにする。
- ②ひきつけ時間を測る。
- ③口に物を入れない(割り箸、タオルなど)

【注意すること】

普通は5～6分以内に治りますが、次のような時はできるだけ早く受診してください。

- ・けいれんが10分以上続く時
- ・一度治まったけいれんが、また繰り返す時
- ・けいれん消失後も顔色が悪いとか、意識が無い時

◆発熱時のホームケア

○子どもが過剰しやすい環境をつくってあげる。

- ・熱の始まり：寒さを感じ震える事がある。顔色が悪く、手足が冷たい。⇒服や掛け物で暖める。
- ・熱が上がったら：熱さを感じるようになる。顔は赤く、手足が温かい時は熱が上がっている時⇒首の周りやわきの下(太い血管がある所)などを冷やす。赤ちゃんは冷やしすぎに注意。
- ・水分と食事：少しずつこまめに水分(お茶・イオン飲料・果汁など)を飲ませる。少し冷たくしたり、氷にすると飲みやすいこともある。食欲が落ちているときには、無理に食べさせない。
- ・清潔：汗をかいたら体を拭いて、こまめに着替えをする。足やお尻だけでも洗ってあげるとすっきりする。

【救急受診が必要な場合】

- ・意識状態がおかしい(けいれん)
- ・呼吸困難がある
- ・痛みが持続する
- ・元気がなく顔色が悪い
- ・食事や水分が取れない

今回は嘔吐時のホームケアを中心にお知らせします。

冊子「子どもの救急ノート」の誤りについて

市では、子どもが発病したとき慌てず対応できるように冊子「子どもの救急ノート」を作成し、乳幼児等のご家庭に配布しておりますが、内容に誤りがありましたので、お詫びするとともに、次の箇所の訂正をお願いします。

P5 広島県救急医療情報ネットワーク アドレス
(誤) <http://www.qq.pref.hiroshima.qq/qq34tpmnlit.asp>
(正) <http://www.qq.pref.hiroshima.jp/qq/qq34kdmnlit.asp>

問 福祉保健部 保健医療課 ☎42-5619

図書館でのおはなし会(2月)

- 甲田図書館かみしばい会
日 2月5日(土) 10:30~
場 ミューズ 2階研修室
- 高宮図書館おはなしタイム
日 2月12日(土) 10:30~
場 田園パラッツォ 民族資料館
- 八千代図書館おはなし会
日 2月19日(土) 11:15~11:45
場 八千代人権福祉センター おはなしのへや
- 中央図書館おはなし会(対象:0歳から4歳児)
日 2月17日(木)
10:30~(0歳から2歳児対象)
11:00~(3歳から4歳児対象)
場 クリスタルアージョ 研修室203
- 中央図書館絵本と紙芝居のおはなし会(対象:5歳児から)
日 2月26日(土) 14:00~
場 中央図書館 和室

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付期間	会場	相談内容	お知らせ
2月4日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。対象:4か月児相談は平成22年10月生まれ。2歳6か月児相談は平成20年8月生まれ。
2月1日(火) 10:00~11:30	(高宮) 基幹集落センター	●育児相談	
2月8日(火) 10:00~11:30	(八千代) 人権福祉センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※内容:身体測定・食生活・歯・育児全般における相談
2月9日(水) 10:00~11:30	(向原) 保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
2月15日(火) 10:00~11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
2月23日(水) 10:00~11:30	(美土里) 山村開発センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	
2月25日(金) 10:00~11:30 13:00~14:30	(吉田) 中央保健センター	●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
2月21日(月) 10:30~15:00	(吉田) 中央保健センター	児童福祉司 児童心理司	要予約(予約先:社会福祉課42-5615)
2月2日(水) 10:00~15:00	(八千代) 人権福祉センター	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課42-5619)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

【乳幼児健康教室】

月日・時間	対象	会場	申込期間	内容など
すくすく教室 ~すくすく 離乳食~ 2月18日(金) 10:00~11:30	生後 5か月児 1歳 6か月児	(吉田) 中央保健 センター 3階	2月10日 2月17日	★お口の発達にあった離乳食をすすめよう! ・離乳食の実演と試食 ・お口のケアについての話

※参加希望の方は、保健医療課(TEL42-5619)へお申込ください。



「新年書き初め大会」でのひとコマ
(1月5日(水)クリスタルアージョ/
主催:吉田地区振興会・丹比地区振興会)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかたわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持ってくるもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
2月2日(水) 9:30~11:00	ふなさ保育園	園庭開放
2月4日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	体験入園(要申込)
2月7日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月8日(火) 9:30~11:00	かわね保育園	園庭開放
2月8日(火) 9:30~11:00	くるはら保育園	園庭開放
2月8日(火) 10:00~11:30	甲立保育所	園庭開放
2月10日(木) 10:00~11:30	小田東保育所	園庭開放
2月10日(木) 10:00~11:30	ひまわり保育所	園庭開放
2月14日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月15日(火) 10:00~11:30	小原保育所	園庭開放
2月17日(木) 9:30~11:00	みどりの森保育所	園庭開放
2月17日(木) 9:30~11:30	向原こぼと園	園庭開放
2月18日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	園庭開放
2月18日(金) 10:30~11:45	ひの川幼稚園	園庭開放 (なかよし広場)
2月21日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放
2月23日(水) 9:30~11:30	入江保育園	体験入園
2月24日(木) 10:00~11:30	みつや保育所	体験入園
2月25日(金) 10:00~11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
2月28日(月) 10:00~11:30	吉田保育所	園庭開放

- 吉田保育所…「じゅんじゅん先生と遊ぼう」を2月中に予定しています。 ※日程未定
- ◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。
刈田保育園 TEL 52-2099
八千代南保育園 TEL 52-3048
可愛保育園 TEL 43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター

【プレイルーム】

プレイルームが、引越しにより1月22日(土曜日)よりお休みになっています。場所を変えて2月7日より再開しますので、親子でお気軽にご利用ください。

■休館日程 1月22日(土)~2月6日(日)

■移転先 クリスタルアージョ1階
展示ギャラリー正面

■利用時間 月曜日~金曜日 8:30~17:15

【子育て交流会】

■持ってくるもの:お茶, タオル, 着替え

と き	と ころ	内 容
2月10日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージョ 研修室402	親子体操 *2~3歳児対象
2月24日(木) 10:00~11:00	クリスタルアージョ 研修室203	一緒に遊ぼう *0~1歳児対象

※活動時間が約1時間程度なので、終了時間が前後することがあります。

■お問い合わせ 子育て支援センター(TEL 47-1283)

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒にお気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15
TEL47-1283

【母子・寡婦福祉貸付金相談】

母子家庭の方などに対して、母子自立支援員が高校・大学・専門学校などの修学資金・就学支度資金などの相談に応じています。詳しくはお問い合わせください。

■受付時間 月曜~金曜日 8:30~17:15
☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
2月10日(木) 13:00~13:15	3歳児健康診査 ・H19年8月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
2月17日(木) 13:00~13:15	1歳6か月児健康診査 ・H21年7月生まれ	(吉田) 中央保健 センター
2月24日(木) 13:00~13:15	乳児健康診査 ・H22年4月生まれ	(吉田) 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こぼれなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

【健康あきたかた21】

食生活・歯の健康部会
健康あきたかた21推進中！

「歯の健康」は

むし歯、歯周病を予防し、
いつまでも自分の歯で
おいしく食べよう。

を、スローガンに1日3回の歯
みがきの推進や歯科検診の勧奨
など、歯の健康について取組ん
でいます。

うことで歯周病を防ぎ口腔機能
を高めることができます。

ブクブクうがいの効果①
歯周病を防ぎます。

歯をよく磨いたつもりでも歯
のすき間などには、食べカスや
歯垢が残っています。歯みがき
に、歯間ブラシやデンタルフロ
ス（糸ようじ）に加え、「ブク
ブクうがい」もしっかり行えば
歯垢をより確実に落とすことが
できます。また、医薬部外品の
洗口液も上手に利用しましょう。

ブクブクうがいの効果②
高齢者の肺炎を防ぎます。

高齢期に注意したい肺炎とし
て、口の中で繁殖した細菌が唾

液とともに肺に入り込むことで
起こる誤嚥性肺炎があります。
この誤嚥性肺炎の危険度を減ら
すためには、歯みがきの後にしっ
かり「ブクブクうがい」を行い、
口の中の細菌を減らし、清潔に
保つことが大切です。

ブクブクうがいの効果③
口腔機能を保ちます。

何歳になっても食事をおいし
く楽しむためには、自分の歯を
できるだけ残すことと咀嚼（噛
む）と嚥下（飲み込む）を行う
口の働きが必要となります。
「ブクブクうがい」は、口をしっ
かり閉じて頬やあごの筋肉をしっ
かり動かすため、咀嚼と嚥下の
機能を保ちます。

「ブクブクうがい」を毎日行いましょう。

- 薬用洗口液20mLを口に含みます。
- 片側の頬を大きくふくらませて8回ブクブクします。
- 反対側の頬と同様に8回ブクブクします。
- 鼻の下をふくらませて上唇と歯ぐきの間で8回ブクブクします。
- 同様に、下唇の下をふくらませて8回ブクブクします。
- 洗口液を吐き出します。

【インフォメーション】 健康あれこれ



健康あきたかた21
イメージキャラクター

臓器提供意思表示カードを知っていますか？

臓器提供は、脳死後あるいは心臓が停止した死後にできます。

平成22年7月に改正臓器移植法が全面施行され、生前に書面で臓器を提供する意思表示している場合に加え、ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになりました。これにより、15歳未満の方からの脳死後の臓器提供も可能になります。

自分が最期を迎えたときに、誰かの命を救うことができます。あなたの意思で救える命があります。自分の意思を尊重するためにも、臓器移植について考え、家族と話し合い、意思表示しておくことが大切です。

*提供しない意思については、15歳未満の方の意思表示も有効です。



臓器提供意思表示カードは
・保健医療課
・各支所総合窓口課
・コンビニエンスストア等に
備え付けています。

また(社)日本臓器移植ネットワークのパソコンサイトまたは携帯電話サイトからも登録ができます。

パソコンサイト <http://www.jotnw.or.jp/>
携帯電話サイト <http://www.jotnw.or.jp/m/>



400mL献血

日・場
2月18日(金) 9:30~11:30 東京濾器(株)広島工場
13:00~15:30 向原保健センター
2月28日(月) 9:30~11:15 八千代人権福祉センター
13:00~15:30 八千代病院

400mL献血の基準

年齢: 18~69歳
※65歳以上は60~64歳の間に献血経験がある方に限る。
体重: 男女とも50kg以上
献血間隔: 男性12週間以上 女性16週間以上
総献血量: 過去12カ月に
男性1200mL以内 女性800mL以内

~『命をつなぐ献血』にご協力を~



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎ 090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

日 2月6日(日) 13:30~15:30
2月11日(金) 19:00~21:00
2月21日(月) 19:00~21:00

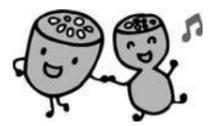
場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

【食のさんぽ道】

健康あきたかた21推進協議会
食生活・歯の健康部会
保健医療課 栄養士

わが家のおすすめ一品

レンコンの食感が嬉しいおすすめ一品



今月はレンコンぎょうざです。
日本では「先が見通せる」として、レンコンは縁起物として祝い事には欠かせない野菜です。
レンコンには、みかんの約1.5倍

★食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせください。☎ 42-5619

のビタミンCが含まれ食物繊維も豊富です。ビタミンCは体や肌の調子を整えてくれる働きがあります。また、レンコンが糸を引くのはムチンと呼ばれるもので、オクラや里芋にも含まれており、胃を保護する働きがあります。

レンコンは、アクが強いので切り口は空気にふれると黒ずみます。また鉄製の鍋で調理すると酸化して黒くなりやすいという特徴があります。酢水につけたり、ゆでる時に酢を加えると白く仕上がります。加熱しすぎずシャキシャキ感を残すのもポイントです。



レンコンぎょうざ

高宮町 宮林康子さん
からの一品

材料・分量 (おおむね4人分)
・レンコン200g
・合い挽き肉100g
A { ショウガ汁15g
コショウ少々
醤油大さじ1/2
塩少々
ごま油大さじ1
・サラダ油大さじ3
・餃子の皮20枚
・ポン酢醤油・紅葉おろし...各適量

作り方

- レンコンはみじん切りに切る。
- 合い挽き肉は練って粘りを出し、Aと①を加えて混ぜ合わせ、20等分して餃子の皮で包む。
- フライパンにサラダ油の半量を入れ②の半分を並べて火にかけて、熱湯1/2カップを注いで蓋をし、3分ほど中火で蒸し焼きにする。
- ③の蓋を取り水分を飛ばし、焼き色をつける。
- 同様に②の残りを焼いて器に盛り、ポン酢と紅葉おろしを添える。

高齢受給者証
負担割合 2割 (但し、平成23年
3月31日まで1割)

高齢受給者証
負担割合 1割

※70歳以上の方が病院を受診する時は「高齢受給者証」と「被保険者証」の2枚が必要です。

平成22年10月診療分 1人当たり費用額 (単位:円)

	安芸高田市	県平均	県内順位
一般	29,079	23,360	2
退職本人	22,557	29,924	22
退職扶養	24,795	21,544	8
全被保険者	28,316	23,709	4

(※県内順位・県内23市町で1人当たり費用額が高い順)

国民健康保険の制度が一部改正されます。
主な内容は、次のとおりです。
■70歳以上75歳未満の人
平成24年3月末まで自己負担割合が1割に据え置かれました。
4月以降の新しい「高齢受給者証」は、自己負担割合が1割の方に3月下旬頃に簡易書留で送付します。
なお、自己負担割合が3割の方は引き続きご使用ください。
【お問い合わせ先】
保健医療課 ☎ 42-5619

国民健康保険の制度改正についてお知らせします。

「安芸高田市ふるさと応援寄附金」をいただきました。

本当にありがとうございました。【寄附者】川手 栄二 様 (平成23年1月1日現在)

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況 (11月分)

月間有効求職者数 521人 月間有効求人数 399人 月間有効求人倍率 0.77倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください! TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

事務所が移転しました

「まちづくり支援課」がクリスタルアージュ1階から本庁第2庁舎2階に移転しました。

★ワンストップ行政サービスのための工事の実施について★

本庁・クリスタルアージュでは、市民サービスの向上を目指した「ワンストップサービス」を行うため、関係課の事務所移転工事を随時行います。市民の皆様には、御迷惑をおかけします。新しい事務所の配置は、広報等でお知らせします。 ※ワンストップサービスとは? 一度の手続で、必要とする関連手続を全て完了できるように設計された行政サービス

宝くじ助成事業で各種備品を整備

まちづくり支援課 ☎42-5617

吉田地区振興会並びに坂上地域振興会が平成22年度の宝くじ助成事業(一般コミュニティ助成事業)を活用して、各種備品を整備されました。



※吉田地区振興会(吉田町) 整備内容(会議机、和机、椅子、椅子用台車、ホワイトボード)



※坂上地域振興会(向原町) 整備内容(音響機器、会議机、椅子、ディスクレコーダー、プロジェクター、スクリーン、ガス給湯器、電気炊飯器)



「声の広報」をお届けします

社会福祉課 ☎42-5615

目の不自由な方に、広報紙「広報あきたかた」や「議会だより」の内容をカセットテープに録音した「声の広報」をお届けしています。朗読の会「くもの糸」の皆さんにより録音されています。利用料は無料です。希望される方は、お気軽にご連絡ください。

【対象者】市内に在住されている目の不自由な方。

手話・要約筆記での支援者を派遣します

社会福祉課 ☎42-5615 F42-2130

聴覚、音声機能、言語機能の障がいがある方とその他の方とのコミュニケーションを手話や要約筆記で支援するための支援者を派遣しています。希望される方は、お気軽にご連絡ください。FAXでも申し込みできます。

【対象者】市内に在住されている聴覚、音声機能、言語機能の障がいのある方。

※ただし、営利目的のもの、通勤、通学など継続的なものには派遣できません。

4月入校生を募集します

三次高等技術専門学校 ☎0824-62-3439

広島県立三次高等技術専門学校では、平成23年4月入校生を募集します。

【募集訓練科等】

- 自動車整備科(期間:2年・高卒18歳以上30歳以下)
○溶接加工科(期間:1年・45歳未満)
○建築インテリア科(期間:1年・45歳未満)
○OAビジネス科(期間:6か月・年齢制限はありません)

【応募受付期間】2月22日(火)まで

【選考日等】選考日・選考内容・合格発表日等については、募集要項を請求してください。

【特典】雇用保険受給者で、公共職業安定所(ハローワーク)の指示によって入校した人には、訓練終了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

安芸高田市民フォーラム ~「あきたかた物語」第7章~ まちづくり支援課 ☎42-5617

今回の市民フォーラムは、「歴史・文化資源を活用したまちづくり」をテーマに行います。

日2月27日(日)13:00~

場生涯学習センターまなび

【内容】

活動や事例発表(2団体)/パネルディスカッション(公開討論形式)/ポスターセッション(活動展示)/学習活動発表(美土里小学校)ほか

新任結婚コーディネーターを紹介! 市民生活課 ☎42-1126

結婚を希望される方はご連絡ください。

●結婚コーディネーター 李 福姫(甲田町) ☎080-3876-0689

結婚コーディネーターは随時募集しています。希望される方は、市民生活課までお問い合わせください。

広島広域都市圏魅力発見ツアー

広島広域都市圏形成懇談会事務局 広島市企画総務局企画調整部内 ☎082-504-2014

広島広域都市圏形成懇談会は、圏内市町の魅力が体験できるツアーを実施しています。是非、魅力あふれる広域都市圏を体験してみませんか。

1.安芸の小京都・竹原の魅力を知ろう!! (竹原市)

日2月25日(金)9:00~17:00

【集合・解散】広島駅

【内容】竹原の観光ガイドが町並み保存地区をゆっくりと案内します。また、竹細工体験やジャム工場の見学をします。

【旅行代金】5,000円(大人・子ども同額、昼食付、添乗員同行)

【募集人員】先着40人

【その他】ツアーのアンケートに協力いただいた方に粗品をプレゼント

申・問 フジトラベルサービストムズ広島営業所 ☎082-246-3436

2.スイートピー・イチゴもぎ取りツアー (江田島市)

日3月12日(土)9:00~17:00

【集合・解散】広島宇品港

【内容】江田島市でスイートピーのわき芽摘み体験やイチゴもぎ取り体験をします。体験後はシーサイド温泉で入浴をします。

【旅行代金】5,000円(大人・子ども同額、昼食・温泉入浴付、添乗員同行)

【募集人員】先着40人

【その他】ツアーのアンケートに協力いただいた方に特産品をプレゼント

申・問 ひろでん中国新聞旅行

☎082-512-1000 F082-512-1001

広島広域都市圏形成懇談会ホームページ「りーぶら」

http://www.ri-bura.com/

Advertisement for a free consultation service for legal and health issues, featuring a phone number 082-221-5354 and details about the service.

Advertisement for a debt consultation service, listing various financial problems and providing contact information for the service.

Advertisement for the Hiroshima Bar Association, including a map of the venue and contact details for legal services.

およろこび

Table listing names and ages of residents from various districts like 吉田町, 八千代町, 美土里町, 高宮町, 甲田町, 向原町.

おくやみ

Table listing names and ages of residents from various districts like 吉田町, 八千代町, 高宮町, 向原町, 美土里町, 甲田町.

2月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【八千代会場】

日 21日(月) 13:00～15:00

場 八千代保健センター

■相談員／行政相談委員

【高宮会場】

日 19日(土) 10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員／行政相談委員

※吉田(3日、17日)、向原(8日)、甲田(28日)の行政相談は、「暮らし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 TEL42-5611

安全相談

暮らしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員／危機管理室職員

場・☎ 危機管理室

TEL42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員／消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・☎ 市民生活課市民生活係

TEL42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 高齢者支援室

TEL47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 子育て支援センター

TEL47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関する

こと

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 保健医療課

TEL42-5619

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場・☎ 生活支援センターもやい

TEL45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 清風会つぼみ

TEL47-2092

公的年金等の源泉徴収票が交付されます

三次年金事務所 ☎0824・62・3107

老齢給付の受給者に送付

国民年金、厚生年金保険などの公的年金等の老齢・退職年金は、所得税法で「雑所得」とみなされ、所得税が課せられます(障害年金・遺族年金は課税されません)。

公的年金等の支払者(厚生労働省・各共済組合)は、所得税が老齢年金等から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等を受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、その年の翌年1月31日までに交付します。

このため、日本年金機構は、国民年金、厚生年金保険の対象となる年金受給者の方々に平成22年分の源泉徴収票を作成し、平成23年1月末日までに届くよう、平成23年1月上旬から順次送付します。

なお、65歳未満で年金の支払額が108万円に満たない方と、65歳以上で年金の支払額が158万円に満たない方については、所得税が源泉徴収されません。

確定申告の際に必要

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、または公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告を行うことになっています。この源泉徴収票は、その際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

なお、老齢年金等から特別徴収されていない介護保険料などの社会保険料がある場合は、確定申告を行い、所得税の過不足分を精算することになります。

源泉徴収票を紛失したときなどは

0570-05-1165 (I P 電話・PHSでは03-6700-1165)まで御連絡ください。(月～金曜日と第2土曜日) 8:30～17:15

有料道路障がい者割引制度のご案内

社会福祉課 ☎42・5615

有料道路をご利用される障がい者の方に対して有料道路料金の割引制度があります。

割引を受けるためには、市で事前に登録手続きが必要です。

【対象者】

- ①障がい者ご本人が運転する場合
身体障害者手帳をお持ちの方
- ②障がい者ご本人以外の方が運転され、障がい者ご本人が同乗される場合

第1種の身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方

【対象自動車】

自家用の「乗用自動車」「貨物自動車」「特種用途自動車」「二輪自動車」
※本人または親族など所有者に制限があります。

【割引料金額】

通常料金の半額

※ETC休日割引などと併用できません。

【手続きに必要なもの】

- ①身体障害者手帳または療育手帳
- ②自動車検査証または軽自動車届出済証
- ③運転免許証(障がい者ご本人が運転される場合)

※ETCでの割引をされる場合には次のものも必要です。

- ETCカード(原則、障がい者本人名義のもの)
- ETC車載器の管理番号が確認できるもの(ETCセットアップ申込書・証明書など)

犬・猫の引き取り

市民生活課 TEL42-1126
または各支所総合窓口課

2月2日(水)・16日(水)

9:30/市役所本庁

10:00/向原支所

2月10日(木)

9:00/高宮支所

9:30/来原コミュニティーセンター

10:00/美土里支所

10:50/八千代人権福祉センター

11:35/甲田支所

自立支援医療制度(精神通院医療)のご案内

社会福祉課 ☎42・5615

自立支援医療制度(精神通院医療)とは、精神の疾患で、通院医療が継続的に必要な方の医療費(薬剤費も含みます。)の自己負担を軽減する制度です。

○医療保険の種類にかかわらず、原則、自己負担額が1割になります。

※本人や世帯の収入状況等によって、ひと月あたりの自己負担額に上限があります。

○受給者証の有効期間は1年間です。有効期間を継続するためには、毎年、再申請の手続きが必要です。ただし、診断書の添付は2年に1度です。有効期間満了日の3ヶ月前から手続きができますので、お早めに手続きをしてください。

※市から再申請の勧奨は行っていません。

(注)制度を受けるためには、市の窓口で申請が必要です。

くわしいことについては、社会福祉課までお問い合わせください。

愛称募集！！

管理課 ☎47・1201

広島空港北アクセス道路開通に伴い、広島中央フライトロード「広島空港大橋」の愛称を募集します。

日 平成23年2月1日～平成23年2月28日まで

【応募内容】愛称(ふりがな)、愛称の説明、応募者住所・氏名(ふりがな)、性別、年齢、電話番号

☎郵便はがき、ファックス、電子メールで下記にご応募ください。

〒723-0015 三原市円一町二丁目3番4号 三原市役所 土木管理課内

広島空港大橋愛称募集係

F 0848-64-6057

E-mail:dobokukanri@city.mihara.hiroshima.jp

市営駐車場のご利用を！

管理課 ☎47・1201

市ではJ R 向原駅周辺駐車場とJ R 甲立駅周辺駐車場の利用を推進しています。

J R 芸備線をご利用の方などの申込をお待ちしています。

【月極利用料金】3,200円

【一時利用料金】1日/400円

☎建設部管理課

向原支所・甲田支所(各総合窓口課)

「国有林モニター」募集

近畿中国森林管理局

☎06・6881・3402

林野庁近畿中国森林管理局では、国有林を開かれた「国民の森林」とするよう取り組んでいます。皆様のご意見を反映させるため平成23年度「国有林モニター」を募集します。

【募集人員】80名程度

【依頼期間】4月～平成24年3月

【依頼内容】

- ①国有林に関するアンケートへの回答
- ②国有林野の管理経営についてのご意見・ご要望等の提出
- ③モニター会議への出席(希望者から若干名を選定)等

【応募資格】

森林・林業及び国有林に関心のある満16歳以上の方。ただし、原則として次の方を除きます。

- ①国会及び地方議会の議員
- ②地方公共団体の長
- ③常勤の国家公務員
- ④平成22年度に「国有林モニター」をされた方

サンフレッチェ広島ユース

2月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください
平日 トレーニング(吉田サッカー公園)
※水曜日 吉田運動公園

5日	VS愛媛FCユース(広島スタ)
6日	VS鳥取境(広島広域)
11～13日	強化フェスティバル
20日	VS岡山学芸館(運動公園)
27日	VS山陽
28日	三年生を送る会

※練習時間は午後4時～7時。
(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

2月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 3日(木)・17日(木) 10:00～15:00

場・☎ 吉田人権会館 TEL42-2826

【高宮】

日 8日(火)・22日(火) 18:00～20:00

場・☎ たかみや人権会館 TEL57-1330

日・場 15日(火) 9:00～12:00

社協高宮支所

☎社会福祉協議会高宮支所

TEL57-2941

【八千代】

日・場 7日(月) 13:00～15:00

八千代保健センター

☎社会福祉協議会八千代支所

TEL52-2941

【美土里】

日・場 17日(木) 9:00～12:00

北生公民館

☎社会福祉協議会美土里支所

TEL59-2941

【甲田】

日・場 28日(月) 13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

【向原】

日・場 8日(火) 9:00～11:00

向原若者センター

☎社会福祉協議会向原支所

TEL46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 2月16日(水) 13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/2月1日(火)から

☎社会福祉協議会TEL45-2941

日 3月2日(水) 13:00～16:00

場 向原若者センター

■予約/2月15日(火)から

☎社会福祉協議会 TEL45-2941

2月の休日・夜間当番医

【休日】午前8時30分～午後5時

6日(日) 11日(金)
13日(日) 20日(日)
27日(日)

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【内科・外科】 ☎42・0636

【休日・夜間】24時間対応

高田地区休日夜間救急診療所
(吉田総合病院)(吉田町)

【救急診療所】 ☎42・0636

※診療科目によっては対応できない場合や、都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

市の人口

総人口—31,784人(32,167人)
男—15,277人(15,465人)
女—16,507人(16,702人)
世帯数 13,258世帯(13,256世帯)
■平成23年1月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

2月の納税

固定資産税4期

納期限 2月28日

自衛官募集
～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所
☎082・815・3980

【自衛隊一般曹候補生】

- 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■試験 5月21日(1次試験)
●受付 2月1日～5月6日

【自衛官候補生】

- 資格 18歳以上27歳未満(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■試験 受付時にお知らせします
●受付 年間を通じて行っております

【予備自衛官補(一般公募・技能公募)】

- 資格 <一般公募>18歳以上34歳未満<技能公募>18歳以上で国家免許等を有する者(資格により53歳～55歳未満)(応募資格の詳細はお問い合わせ下さい)
■試験 4月15日～18日(いずれか1日を指定されます)
●受付 1月11日～4月6日
*本庁・各支所に募集案内や要綱を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス

http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧について

選挙管理委員会 ☎42・1136

平成23年度分の農業委員会委員選挙人名簿は、有権者の皆様からの申請に基づいて現在調製中です。調製した農業委員会委員選挙人名簿を次の期間、縦覧に供します。この選挙人名簿に脱漏又は誤載がある場合は、この縦覧期間中に選挙管理委員会に文書で申し出ることができます。

【縦覧期間】

- ・2月23日～3月9日(土日も含む)
・8:30～17:00

【縦覧場所】

選挙管理委員会(安芸高田市役所第2庁舎2階)

☎安芸高田市選挙管理委員会

☎42-1136/有線 2602-01

八千代の丘美術館TOKUBETU企画展

八千代の丘美術館 ☎52-3050

1月7日(金)～2月7日(月)

広島市立大学洋画選抜展

井原信次・中野淳也・長坂誠

2月11日(金)～3月7日(月)

第8回安芸高田市児童・生徒自画像展

広告

広告

映画「おとうと」上映会

生涯学習課 ☎42・0054

あなたにとって、家族の絆とは、人生とは、別れとは、なんですか？

山田洋次監督が、現代に生きる“家族”に寄り添い、明日への希望を描いた感動作を、2011年の幕開けに贈ります。

日2月26日(土) ※同日2回上映

①13:30～15:40

②18:30～20:40

場市民文化センター・ホール

※入場は無料です。

トップスひろしま
「広島ガス女子バドミントン部員と
いっしょにバドミントンをしよう!!」

文化・スポーツ振興室 ☎42・5629

バドミントン日本リーグで活躍中の広島ガス女子バドミントン部トップ選手を迎え、バドミントン教室を下記のとおり開催します。

初心者から上級者まで、幅広く参加者を募集します。この機会に、バドミントンを始めてみませんか。



日3月6日(日)13:30～

場吉田運動公園体育館

【参加費】高校生以上200円/中学生以下100円(参加費は当日徴収します。)

甲2月25日までに、文化スポーツ振興室に電話でお申し込みください。

※申し込みの際、自分のレベル(上級・中級・初級・初心者)とラケットの有無をお伝えください。

人権擁護委員が委嘱されました

平成23年1月1日付で法務大臣から委嘱されました。

○人権擁護委員

本田 清美(吉田町)【再任】

人権講演会

向原支所 ☎46・3111

日2月20日(日)13:30～

場向原若者センター

【講演】見城 美枝子さん(ジャーナリスト/エッセイスト/青森大学教授)「時代とともに考える人権」

福祉と人権のまちづくり講座

甲田人権会館 ☎45・4922

ふるさとに住めなくなるということは、人権を奪われたに等しいこと。家族の絆や地域住民の相互支援による地域コミュニティについて考えましょう。

日2月25日(金)13:30～16:20

場甲田文化センターミュージズ

【内容】

★パート1(13:30～14:40)

講演:「ふるさとで輝いて生きる」講師:和田芳治さん<<人間幸学研究所長(元・総領町教育長)>>

★パート2(14:50～16:20)

～誰にでもふるさとに住み続ける権利がある～

映画「寒川」(さぶかわ)の上映

2月7日は「北方領土の日」

総務課 ☎42・5611

政府は、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、北方領土返還要求運動を進めています。

2月3日は広島県民文化センターにおいて「第27回北方領土返還要求広島県民大会」が開催されます。また、安芸高田市でも街頭啓発活動を予定しています。この機会に北方領土問題について理解を深めてゆきましょう。

『国民の声と熱意で四島(しま)返還』平成22年度北方領土に関する標語(独立行政法人 北方領土問題対策協会)

広島交響楽団コンサート
～70人を超えるフルオーケストラ
の迫力をお楽しみください～
文化・スポーツ振興室 ☎42・5629

日3月9日(水)

17:30 開場 18:30開演

場クリスタルアージュ

【入場料金】

指定席 前売券 2,000円

当日券 2,500円

自由席 前売券 1,500円

当日券 2,000円

※前売で完売の場合、当日券の販売はありません。

※未就学児の同伴・入場はご遠慮ください、親子室での鑑賞はできません。但し、無料託児サービスを行いますので、入場券購入時にお申し出ください。

※身体に障がいのある方は介助者1名を含め半額となります。車椅子席を別にご用意しておりますので入場券購入時にお申し出ください。



【入場券取り扱い場所】

クリスタルアージュ/八千代文化施設フォルテ/美土里生涯学習センターまなび/高宮田園パラッツォ/甲田文化センターミュージズ/向原公民館

※1月30日(日)前売券発売開始

入場券販売時間:9:00～18:00

第5回公開講座
「神楽の魅力を探る」

高宮田園パラッツォ ☎57・1803

日2月5日(土)

(受付)13:00～13:30

(講演)13:30～15:15

場高宮田園パラッツォ

【講師】築地昭二さん

【演題】「音の神楽 今の神楽～高田舞の歴史と現状～」

【神楽公演】15:20～15:45

「鈴鹿山」(羽佐竹子ども神楽団)
※入場は無料で、受付は当日に行います。